奈良市民だより
No. 508

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。
奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。
奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。
奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき
3月1日現在(前月比増・△は減)
人口 312,768人 (122)
男 151,688 (68)
女 161,075 (54)
世帯数 100,174 (△33)

三月市議会ひらく

新年度予算案など審議

三月市議会で提案説明する木山弘市長（後方は岡田清三郎議長）

清潔で無駄なく、公正で計画的、かつ市民とともに歩む豊かな市政の推進

木山市長の提案説明

昭和五十八年度の施策ならびに新年度予算案などを審議する奈良市議会三月定例会は三月三日開会され、同日の本会議で会期を同月十八日までの十六日間と決め、慎重審議を進めています。

木山市長は、議会招集のあいさつで、新年度施政の基本姿勢について「がまんしながら、努力工夫する耐久辛苦の第一年度に入ったが、財源の有効的かつ重点配分により、基本構想に掲げる『未来にのびゆく国際文化観光都市』の実現を目ざしたい」と述べました。

今議会には五十七年度関係の報告一件と議案四件、五十八年度関係では新年度予算案など三十三議案と報告五件が上程されました。

初日の本会議で、木山市長は提出議案について詳細にわたって説明、あわせて新年度の施政方針ならびに行政姿勢についての所信を熱っぽく述べました。以下はその要旨です。

"耐久辛苦"の第一年へ

財政の健全と市の特殊性を

ことに、昭和五十八年度一般会計予算ほか重要案件を提案し、議員各位にご審議をお願いするに当たり、本市を取り巻く諸情勢について、私の見解と新年度の施政方針について所信を申し述べたいと存じます。

奈良市は人口も三十一万人を越え、県都として、また近畿圏における中核都市として大いに発展を続けています。

奈良市は他の都市にない特性を持っており、ことに日本人の心のふる里としての使命があると存じます。

それは、日本文化発祥の地として伝統文化が継承され、古都のたたずまいとともに世界に誇る天平の文化財が数多く現存しているまちだからであります。古都奈良の個性を生かした発展を考えるとき、奈良は世界に誇れる国際文化観光都市としての伝統を生かした新しいまちづくりが必要であると思います。

私は「清潔で無駄なく、公正で計画的、かつ市民と共に歩む豊かな市政の推進」を行政理念として、また、まちづくりの基本としては、

一、三十万都市としての都市基盤の整備
二、奈良らしい奈良のまちづくり
三、市民の心のふれあいを大切にするまちづくり

を三本柱として市政の推進をはかり、新しい奈良市の建設に努力したいと存じます。

自主性のある

行政改革と財政再建へ

さて、国際情勢また社会情勢は常に変化を続けています。あれほどひっぱくした石油事情、しかも第一次、第二次と二回にわたり世界経済に大きな波紋を投げた石油価格も、今は続落の情況に変わっています。にもかかわらず、世界経済は景気回復の糸口をつかめないまま長期の不況下にあります。したがって、五十八年度のわが国経済をとりまく国際情勢は、各国とも景気回復が予想以上に難しく、引き続き厳しい経済状況下におかれています。

資源を持たない日本は、常に外国との相互依存関係によって経済の安定をはかる必要があるため、日本経済もまた厳しい局面を迎えています。

以上のような経済情勢下におけるわが国の五十七年度の実質成長率は、年度当初の見込み率五・三%から大きく落ち込み、三・一%にしか達しない見込みになっており、この低成長が国や地方の財政運営に大きな影響を与えることになったのですが、政府は、五十八年度の成長率を三・四%と五十年度以降最も低い実質成長を見込んでいます。

これは、世界金利の低下傾向によって、為替相場も円高の方向に改善されつつあるものの、世界各国の対日貿易の赤字とあいまって、保護貿易主義が台頭している現状から貿易収支の大幅な増は期待できません。また、国家財政の悪化による公共投資抑制の結果、マイナス一・六%という政府支出が経済成長の足をひっぱる形となり、民間企業の設備投資および民間の消費支出にしか期待をかけざるを得ない経済状況によるものであることを勘案したものと思われます。

このように、"世界同時不況"といわれる経済不況の中にあって、国家財政はこれまたかつてない百兆円をこえる国債を抱えこむことになり、地方財政においても五十兆円近い債務を抱えこみ、非常に厳しい財政運営を余儀なくされており、政府においては臨時行政調査会を設けて行政改革を行うなど、財政再建に取り組んでいます。地方自治体としても、真剣にこれが対応を考えざるを得ない状況下にあります。

しかし、各自治体にはそれぞれ特徴があり、住民ニーズも多少異なっています。私は、政府としても各自治体それぞれの特徴を尊重し、住民のニーズに基いて、自主性のある行政改革、財政の再建を行えるような幅を持たせるべきであると考えており、市長会等においてもそのような主張をしているところです。

さて、五十八年度の国庫財政は、一般会計予算の規模が前年度当初予算に対し一・四%の増という超緊縮の予算編成となり、国債整理基金への繰りもどし額を除いた実質的な一般会計予算規模は、対前年度マイナス三・一%となっており、また、国債費および地方交付税交付金を除いた一般歳出についても、三十年度以降はじめて前年度を下まわる予算となっています。

一方、政府の地方財政対策ですが、五十八年度の地方財政は、国税の落ち込みによる大幅な地方交付税の減少と地方税の伸び悩みから、一般財源が前年度に比べて大きく下まわり、二兆九千九百億円という巨額の財源不足が見込まれる状況にあります。このことに鑑み、五十八年度の地方財政計画も超緊縮の計画となっています。

また、五十八年度末の地方債残高と交付税特別会計の借入金残高が多額になってきており、両方を合わせた四十九兆五千億円のいわゆる地方の借入金残高が、五十八年度ベースの地方税、譲与税、地方交付税の合算額の一・八倍となり、国家財政と同様に地方財政もかなり厳しい状況になってきているのであります。

ひるがえって、本市の財政状況についてですが、市税については割り合い順調な伸びが見られるものの、地方交付税は大幅な減少見込みとなることにより、一般財源の増加はあまり期待できません。

反面、地方財源対策債および先行投資を含めた各事業債の増による公債費の増加および各種施設の新増設に伴う運営経費をはじめ、社会需要の多様化に対処しての行政経費の増高が、余儀なくされており、財政状況は必ずしも楽観が許されない厳しい状況となってきています。

新年度予算案等審議

三月市議会への提出案件

三月定例市議会は既報のとおり三日に開会され、十八日までの予定で五十八年度の予算案を中心に審議を続けています。

今回の市議会に提出された案件はつぎのとおりです。

【五十七年度関係】報告＝市長専決処分の報告
◇議案＝市長専決処分の報告並びに承認▽市一般会計補正予算▽財産の取得▽市水道事業会計補正予算

【五十八年度関係】報告＝株式会社奈良市清美公社の事業計画▽財団法人奈良市舗装公社の事業計画▽奈良市土地開発公社の事業計画▽財団法人奈良市学校建設公社の事業計画▽財団法人奈良市文化体育振興センターの事業計画
◇議案＝市一般会計予算と下水道事業費など十二の特別会計予算▽市宅地造成事業費特別会計予算▽市水道事業会計予算▽市簡易水道事業会計予算▽市附属機関設置条例の一部改正▽市職員定数条例の一部改正▽市立保育所条例の一部改正▽市古市児童館条例の制定▽市老人憩の家条例の一部改正▽市国民健康保険条例の一部改正

市公民館条例の一部改正▽市古市集会所条例の制定▽市道路占用料に関する条例の一部改正▽奈良都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正▽市水洗便所設備費助成に関する条例の一部改正▽市水洗便所設備資金貸付基金条例の一部改正▽市都市公園条例の一部改正▽市公営住宅条例の一部改正▽市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の全部改正▽住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法▽町の区域及び名称の変更

市議会の日程

今議会の日程はつぎのとおりです。

三月三日＝本会議開会▽四日～七日＝議案熟読のため休会▽八日～十日＝本会議（質疑・一般質問）▽十一日～十六日＝予算特別委員会▽十八日＝本会議（閉会）

本号8ページ

第一～三面に三月議会木山市長の提案説明（要旨）を特集。第四面以下に一般市政記事、同ニュースおよび「お知らせ」を掲載。

市役所の執務時間変る

四月一日から市役所の執務時間が変更され、始業時間が今までより二十分早くなります。終業時間は変わりません。

▽始業＝午前八時三十分
▽終業＝午後五時（土曜日は午後零時三十分）

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市二条大路南1丁目1番1号）電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　印刷＝㈱池田出版印刷社

新年度の予算と施政方針

市議会での市長提案説明（要旨）

奈良市の五十八年度の予算編成は、「常に長期的な視野に立ち、財政の健全性を保ちながら、奈良市の特殊性を生かし、伝統と調和のとれた新しいまちづくりをすることによって、均衡ある発展と市民福祉の向上を図る」を方針として、経済情勢の推移および国の施策動向に配意して編成しました。

さらに、国際文化観光都市としての新しいまちづくりを進めるため、奈良市基本構想を重点におき、とくに投資的経費については、地域経済の高揚と市の将来的発展につながるところから重点配分し、多少積極性のある予算を編成した次第です。

埋蔵文化財の緊急調査へ

市民の文化財めぐりや臨地学習も促進

まず**第一**は、**歴史と伝統を市民生活に生かすまちづくり**です。

その一は、文化財等の保全です。

新年度においては、新たに遺跡詳細分布調査を行い、より正確なる文化財の発見、発掘に努めたいと考えています。

また、文化財の保存処理については、埋蔵文化財調査センターが完成すれば、市で一部の保存処理をすることが可能となりますので、早期完成に鋭意努力したいと存じます。

さらに、市指定文化財を中心とした文化財の保護助成と、文化財に対する市民の保護意識の向上を図る文化財めぐり、臨地学習についても充実促進をはかりたいと考えています。

その二は、文化財の活用です。

私は、文化財と市民とのふれあいを深めるとともに、文化財を市民生活の中に生かした、伝統と現代との調和のとれたまちづくりが必要ではないかと思います。特に、朱雀大路の復原については、将来の文化的シンボルゾーンの中心として国・県ならびに地元住民の協力のもと、開発を進めたいと考えています。

いま、各関係機関といろいろ協議を重ね、その推進に努めているところですが、新年度においては朱雀大路周辺地域の都市整備も併せて行った方がより効果が大きく調和もとれるとの考えから、まず朱雀大路およびその周辺地域の測量調査を行うこととし、その措置を講ずることとした次第です。

市民の夢は朱雀大路の復原へ（新年度に測量や調査にかかる）

また、建設を進めています三条二坊六坪の宮跡庭園については、池および曲水等の復元に着手する措置を講じ、また大安寺旧境内遺跡保存整備についても、関係用地の取得とその整備に、より一層の促進をはかる措置を講じています。

その三は、市民文化の振興です。

現在、市民にとっては伝統文化の外に現代文化に対するニーズが相当強くあり、市としても、これに応えて史跡文化センターを建設したのですが、当センターにおける市の行事としては、文化祭等に加えて創立記念事業と青少年芸術劇場の開催、また文化講演会についても充実して開催する予定です。

また、財団法人奈良市文化体育振興センターにも、各世代に合わせて五つの催し物を主催させることとしての財政措置を講じています。

一方、図書館事業については、五十九年度の開館に向けての西部図書館の諸準備と建設促進をはかり、現在の移動図書館の増冊および巡回文庫についても基地数の増加を図った次第です。

国鉄奈良・近鉄西大寺両駅前整備を計画

緑化は街路中心に成木植樹

第二は**緑豊かな住み良い生活環境をととのえるまちづくり**です。

その一は、道路整備および交通対策です。

都市基盤整備の最重点は都市計画街路の整備であるかと存じます。重要幹線街路は、西大寺阪奈線とあやめ池登美ケ丘線の二つの新規路線を含め、街路十六路線の整備促進を図る一方、六条奈良阪線ほか三路線の用地の先行取得をして事業の促進を図る措置を講じます。

また、生活関連道路については道路の新設・拡幅・舗装等を積極的に推進する一方、道路排水施設を重点に整備し、道路維持修繕についても経費の増額を図ります。

つぎに、交通対策ですが、とくに国鉄駅前および近年著しい都市発展をした近鉄西大寺駅前の抜本的な整備は最も大きな問題の一つです。この問題は、市街地再開発事業として駅前広場をセットしての整備促進を図るべきと考えています。

もちろん奈良市のみの問題ではなく国・県・国鉄・民間企業との協調により成り立つものであり、新年度において、両地区に再開発事業着手のための事業調査費を計上し、早期着手ならびに推進を図ることにした次第です。

その二は、公園・緑地の整備です。

本市は、緑の環境に恵まれてはいますが、都市公園の整備という面では必ずしも満足出来る状態ではありません。

鴻ノ池運動公園の整備については、国体開催に間に合わせるべく整備の促進を図り、新年度は、仮称歌姫史跡公園および仮称討塚児童公園の新設事業を加えて、公園・緑地の整備促進を図る次第です。

また、緑化事業については、これまで記念樹および市民交付の苗木を主体としていたものを、街路樹を中心とした公共施設への成木植樹に切り換えて緑化整備を図りたいと存じます。

なお、鴻ノ池陸上競技場が近く完成の運びとなりますので、有料公園施設としての設置および財団法人奈良市文化体育振興センターへの管理委託について、また都市公園占用料の改定について所要の措置を講ずる提案をした次第です。

その三は、上水道の完備です。

将来の水源の主柱となる布目ダムについては、その早期完成を期しているところですが、五十八年度の国の予算にも建設費十八億円が計上され、建設が進められることとなりましたので、奈良市としても、布目ダム関連地域整備計画の実施等積極的に努力したいと存じます。

将来の水需要の増大には、県営水道からの受水増量と、安定的受水の確保を積極的に図る考えです。また、基幹送配水管網の整備、配水管改良事業の促進、出水不良ならびに濁水地域の解消も図る所存です。さらに局庁舎の建設等円滑な水道事業の推進に努めたいと存じます。

その四は、下水道の拡充です。

地下ではシールド工法で着々と下水道工事が進んでいる

奈良市では五十六年度末全国平均三一％をやや上回って四〇・六％となっているものの未整備地区がまだ多く、国際文化観光都市として下水道の普及は不可欠の要件です。

新年度においては、これまで未着手だった西大寺北地区に幹線を布設するのをはじめ、西大寺南・あやめ池南・五条山・七条山の四幹線の推進を図るとともに、支線・枝管の整備を一層充実させて、処理区域の拡大を図ります。

現在、下水道事業の受益者負担については旧市街地および西郊地域の一部を対象とした第一負担区を設定していますが、処理区域も増加してきましたので、残る三千七百五十六ヘクタールを第二負担区として設定するとともに、受益者負担金の額については一平方㍍当たり二百円と定める等、所要の措置を講じました。なお、その賦課徴収は五十九年度より実施したいと存じます。

また、公共下水道の処理区域内の水洗便所化促進のための助成金および貸付金については、助成金は現行四千円を一万円に、また貸付金の限度額は現行十八万円を二十四万円に、それぞれ引き上げ、水洗便所化の財政的援助の強化を図ります。

その五は、住宅対策です。

今後年次的に建設をはかる第二種公営住宅五十二戸の用地を先行取得する措置と、西之阪町第二種公営住宅五十戸の建設費を前年度に実施できなかったために再掲することとし、住宅地区改良事業についても早期完成をめざし、西之阪地区および横井地区の事業推進を図り、また、小集落地区改良事業についても引き続いて古市地区および横井地区の事業の計画的推進を図ります。

医療・保健体制を強化

その六は、医療・保健体制の強化です。

市民の生命と健康を守るには、予防対策および早期治療につながる検診が重要です。老人保健法が施行され、新年度には従前より充実して一般健康診査一万三千人、胃ガン検診四千人、子宮ガン検診二千人の措置を講じ、また、健康教育の講座開催、医師による健康相談、保健婦による訪問指導についても充実の措置を講じます。

予防対策としては、破傷風の流行の兆しがみえますので、新年度からはジフテリア・破傷風の二種混合で接種するのと、風しんは、中学三年生を対象に接種していましたが、接種の漏れ落ちをなくすため新年度からは中学二年生を対象として実施したいと存じます。

また、休日ならびに年末診療の二次受け病院をそれぞれ二病院追加いたします。

その七は、ごみ・し尿処理、環境衛生対策です。

ごみ処理については、五十六年度に百二十㌧の焼却炉を増設し、老朽化している三炉三百六十㌧焼却炉の改築を五十七年度から施工していますが、これは年次計画に基づいて進めてまいります。そのほか、衛生浄化センター内に汚泥焼却炉の建設、清美機動班の機械車両や防疫実践推進地区の充実等将来的対策にも意を用いました。

その八は、防災・消防体制の推進です。

奈良市は、火災発生件数が全国的に見て少なく、これは市民総意のご協力によるものです。新年度においても予防消防の徹底を期し、その啓発活動に力を注ぎます。

今日、市街地の拡大、道路網の変化、建築物の多様化から消火活動も機動力の強化にあわせて近代化が求められています。市としても、八条町に建設中の新消防庁舎に消防本部を置き、現在の中署を東署とし、消防体制の万全を期したいと存じます。各消防署の所管区域についても整備をはかるための措置を講じます。

特別会計で医療扶助の財政措置を

老人保健法施行で

老人保健法施行で

第三は、**うるおいと生きがいのある福祉環境をめざすまちづくり**です。

その一は、児童福祉です。

日本社会における婦人労働者の増加と世帯構成が次第に核家族化する傾向から、仕事を持つ母親が安心して働けるように保育施設の整備、保母の増員をはかるとともに民間保育所への助成についても増額の措置を講じます。

また、古市児童センターの運営については地元住民、学校、社会教育関係機関ならびに団体と連携を図り、学習・スポーツ・文化・創作の各活動等を実施したいと考えています。

その二は、母子福祉であります。

母子家庭は、経済的にも精神的にも多くの問題を抱えています。母子家庭の種々の不安を解消するため母子医療の無料化および母子福祉資金の貸付等の経済的援助のほか、引き続き母子福祉大会、運動会、海水浴などと、各種の母子センター行事についても充実を図ります。

その三は、老人福祉です。

高齢化社会への移行は次第に進んでおり、今後ますます老人対策が大きな問題となってきます。老人医療については、老人保健法の施行により特別会計でその医療扶助の財政措置を講じていますが、奈良市は福祉都市宣言のまちとして国・県に先がけて各種の福祉施策を実施してきました。

老春手帳によるバス料金・入浴料等の無料化、ハリ・キュウおよびマッサージ助成、八十五歳以上の老人に対する特別優遇制度等、老人が生きがいとゆとりを持って安心して暮らしていただけるための措置を講じました。

その四は、障害者福祉です。

不幸にして心身に障害を受けている人々は社会的、経済的に恵まれない立場におかれる場合が多いものです。われわれは深い思いやりを持って生きがいと励ましを与え、また障害者とともに社会復帰する環境づくりをすることが重要です。

障害者福祉活動の拠点として、一貫したリハビリテーション体系を持ち、心身障害者の社会的自立と社会への広範な参加を促進する〝奈良市総合福祉センター〟を年次的に建設する基本計画を策定したのですが、この第一期工事として心身障害者福祉センター建設事業を五十八・五十九年度の二カ年で実施する財政措置を講じました。

また、有朋・愛語両手帳による優遇措置、ハリ・キュウ医療による難病者救済対策と医療費の無料化等についても従来の施策を引き続いて推進したいと存じます。

その五は、低所得者福祉です。

病気等により生活が出来なくなった要保護家庭には、温かい福祉の手をさしのべねばなりません。法的扶助はもとより市独自の援助措置である夏・冬の慰問、水道料金の補てん、児童への学用品支給等は新年度も引き続いて実施し、低所得者家庭の自立促進を図りたいと存じます。

三面につづく

市議会での市長提案説明（要旨）

つづき

その六は、その他の福祉対策です。

まず、国民健康保険については、高齢者の医療費が老人保健に移行したので、かなり財政内容が改善されると思うが、なお一層健全財政の維持に努力します。

国民健康保険料の納期は年四回制を採用してきましたが、保険料が増高していますので納入をしやすくするために、納期を六回にしたいと存じます。

その他、未組織労働者が金融機関から融資を受ける際、債務保証をしている財団法人奈良県労働者信用基金協会の基本財産増強のための出資、シルバー人材センターの活動推進、拠出制国民年金への加入等の啓発、戦没者遺家族への援護、交通遺児奨学援助金の支給、火災共済制度等についてもそれぞれ推進を図ります。

生涯教育の振興と中学生の非行防止

幼稚園・学校増設に用地を先行取得

第四は、**生涯教育の充実をはかるまちづくり**です。

その一は、学校教育です。

まず、施設整備についてですが、済美幼稚園の狭あい解消のため仮称済美南幼稚園、三笠中学校の過密解消のため仮称第十八中学校の両園校新設をはかる用地をはじめ、仮称奈良阪幼稚園および小学校の新設用地の取得と、春日中学校の過密解消を図るための仮称第十六中学校および登美ケ丘地域における開発に対処する仮称第十七中学校の新設用地の取得を図ることとしています。

また、建物については、四校園舎および四校の屋内運動場の新築ならびに五校舎および二校の屋内運動場の増築のほか、仮称奈良阪幼稚園々舎と、仮称奈良阪小学校々舎および屋内運動場の新築、朱雀小学校屋内運動場増築を図ることとした次第です。

また、危険校舎の改築事業としては、都南中学校改築事業に新たに佐保および富雄北幼稚園の園舎と、田原中学校の屋内運動場の改築の予算措置を講じた次第です。

つぎに、児童生徒の健全育成についてです。

少年非行の根本的な対策が急がれていますが、市としても対策を検討する生徒指導検討委員会を設置して生徒指導の推進を図りたいと存じます。

また中学校新一年生の宿泊研修を実施し、助け合う心、協力する心を育む友情と連帯感の助長を図りたいと存じます。

朝食の仕度も楽しいひとときー（中学一年生の宿泊研修）

さらに、情操を高め、かつ国体の式典演奏の準備を兼ねて、五十七年度は六校の中学校の吹奏楽部の楽器を増強したのですが、新年度はさらに四小学校・四中学校・一条高校を追加したいと存じます。

その二は、社会教育です。

生涯教育に対する市民の関心はますます高まり公民館利用者も年々増加しています。

公民館の施設整備としては、中央公民館の五十九年度開館への整備促進のほか、富雄および三笠公民館については増築、柳生公民館邑地分館の新築、仮称平城公民館建設用地の取得についても先行取得の措置を講じた次第です。

また、公民館の運営についても、従来の講座に加えて新たに生活科学講座、歴史文化講演会等を新規に開催するとともに、市施設および文化財の見学学習を各地区公民館ごとに実施したいと存じます。

つぎに青少年教育の振興ですが、最近校内暴力、家庭内暴力等、中学生の非行が大きな社会問題となっています。この問題は学校、家庭、地域社会が連絡を密にして一致協力しない限り解決しないと考えているのですが、このことを市民に呼びかけ「青少年を非行から守る市民の集い」を開催し、健康で明るい社会づくりに傾注したいと存じます。

つぎに、両親が共働きの家庭などの児童の健全育成を図るバンビーホームの運営についてですが、新たに大安寺西・朱雀の両地区にバンビーホームを設置し、老朽化している平城バンビーホームの改築の措置を講じた次第です。

その三は、スポーツ・レクリエーションについてです。

「わかくさ国体」を控え、県・市民のすべてが生活の中にスポーツを生かすとともに、国体を皆さまの理解と協力で成功させたいと考えています。スポーツの振興は活力のある、健康で明るいまちづくりの基礎となります。現在建設中の鴻ノ池陸上競技場は間もなく完成し、九月一日から供用開始をする予定です。

なお、陸上競技場の設備については、今回「わかくさ国体」で使用する競技用器具等を購入する予算の措置を講じたほか、市営球場の外部整備および仮称邑地グラウンド建設の用地取得の措置を講じた次第です。

現在、地域スポーツ活動および青少年スポーツ活動の振興対策として、学校体育施設の開放を行っていますが、新年度には東登美ケ丘・済美南両小学校、平城中学校を追加して、合計二十七校の開放をしたいと存じます。

活力ある産業培う

新設の観光センターの内容を充実整備

第五は、**活力ある産業を培うまちづくり**です。

その一は、観光対策です。

奈良市の発展を考えるとき、観光対策をはずしては考えられません。

冬場をはじめとするオフ・シーズンの観光は誠にさびしいものであり、市としても五十七年度よりオフ・シーズンの観光客の受け入れ対策を講じているのですが、五十八年度は東京からのお座敷列車内での奈良大和路の紹介宣伝と歴史講座、史跡文化センターにおける能・狂言・春日舞楽の鑑賞などをセットにしたカルチャーツアーの実施回数を増加し、社寺・交通機関・旅館・みやげもの品店等の協力で充実強化したいと考えています。

さらに、今後の観光施策を策定するため、観光動向調査の実施と、観光みやげ品品評会の開催、また各種事業の助成等についても充実をはかることとした次第です。

つぎに、いま建設している観光センターの内部設備については、観光客に奈良を理解していただくため、市内観光施設の紹介用カラーコルトン、特産品・文化財の展示ケース、情報コーナー・観光コーナーなど、観光客の利便を図りたいと存じます。

また、懸案の国際会議もできる国際観光ホテルについても引き続き具体的な検討を進めたいと存じます。さらに、旧柳生藩家老屋敷周辺の花菖蒲（はなしょうぶ）園設置について柳生観光協会への助成措置を講じた次第です。

その二は、農林業の振興です。

奈良市の農業は、都市化の進展によって中核農家と後継者の育成が課題となっています。

故に新年度においても、農村基盤総合整備事業、老朽ため池整備事業、土地改良事業等の充実を図るとともに、農用地高度利用促進事業の推進を図りたいと存じます。

つぎに、林業振興対策ですが、林道塔坂線の測量調査費を計上するとともに、民有地造林と、しいたけ林産集落の整備促進についてもその充実をはかる次第です。

その三は、商工業の振興です。

市民の創意と連帯感はぐくむ

市の行政推進に市民参加の機会を促す

第七は、**市民の創意と連帯感をはぐくむまちづくり**です。

その一は、コミュニティー活動の活発化です。

来年三月には待望の新中央公民館がお目見得する（一階は観光センター）

本市のコミュニティー活動は、旧来の住民は歴史的背景によって、また、新しく開発された地域の住民は第二の故郷づくりを目指すという、それぞれ異なった活動形態をとっています。

各地区の特性を尊重しつつ、全市民が一体となって活力ある奈良市を築きあげる連帯感を醸成するため、中央公民館の完成するこの時に振興を図りたいと存じます。

また、市民皆スポーツ運動、ごくろうさん・早寝早起き運動等の市民運動についても、積極的な推進を図りたいと存じます。

その二は、市民参加の推進です。

今日の地方行政は、行政と市民が共に考え、共に行動するものでなければならないと思います。

現在、市政懇談会、市政モニター、ママさん特派員、市民相談などを実施し、市民の声に接し、種々のご要望にこたえる行政の推進を図っていますが、今後もなお一層、行政に参加してもらえるよう努めてまいります。

奈良市の商工業は、観光都市という特殊な事情のもとで発展しており、おおむね中小企業であり、現在、非常なピンチに立たされています。かかるところから、経営の近代化による体質改善の推進を図るため、企業経営の指導および診断、地域商業活性化対策、伝統産業振興対策等についても施策の充実を図りたいと存じます。

開催準備については、水泳・陸上・剣道・自転車の各競技についてリハーサル大会を開き、これを通じて本番の式典および競技の進行の点検を行い、また宿舎の確保と輸送交通体制の確立を図りたいと存じます。そして、市民総意のもとに開催する国体であることを啓発したいと存じます。

啓発促進会議設置

人権擁護推進図る

あらゆる差別をなくす

第六は**あらゆる差別をなくすまちづくり**

その一は同和対策の推進であります。

同和問題は基本的人権にかかわる問題であり、四十四年に同和対策事業特別措置法が十カ年の期限付き立法として制定され、その後、同法の三カ年延長を経て、五十七年に地域改善対策特別措置法が五カ年の期限付きで制定されました。かかる経過と、未だに差別事象が残存している現状から、同和問題の解決には差別意識をなくする啓発が最も重要であると考えます。

新年度においては、啓発促進会議を設置するのと、「若草の詩」などに続く三本目の映画の制作、同和対策行政必携集の改訂版の印刷など、啓発の積極的な推進を図る財政措置を講じた次第です。

その二は、人権擁護の推進です。

日本国憲法で国民は平等に基本的人権が保障されているのですが、現実には部落差別等種々の差別が存在しています。奈良市は五十四年に人権擁護モデル地区の指定を受け、市民の人権意識の高揚に努めてきたのですが、今後も引き続きこれが推進を図りたいと存じます。

「わかくさ国体」の競技施設進ちょく

続いて輸送交通体制の確立を

第八は**「わかくさ国体」の準備**です。

第三十九回国民体育大会では、開閉会式と七競技が奈良市で行われるのですが、国体を契機に広く市民の間にスポーツを普及させるとともに、全国から集まる人々を暖かく親切に迎え、心のふれあいを通して友情を深めるなか、〝日本人の心のふる里〟を紹介したいと考えています。

なお、国体は市民みんなのものであり、全市民がそれぞれの立場からこぞって参加することに意義があり、また、市民の理解と協力を得てはじめて成功するものであると存じます。

引き続いて行われる第二十回全国身体障害者スポーツ大会についても同様、ぜひ成功させたいと念願しています。

市の準備体制ですが、施設整備については、陸上競技場が近く完成するなど、競技施設についてはすべて計画的に進ちょくしており、鴻ノ池運動公園の一部と駐車場ならびに主要道路の改修を残すのみとなっています。

国際友好姉妹都市との親善交流続く

西安市へ第6次友好代表団

西安市からは農業視察団が

第九は、**友好姉妹都市との友好親善**です。

奈良市は国際文化観光都市として、世界から毎年多くの訪問客を迎えています。

とくに友好・姉妹都市の西安市、慶州市、トレド市との国際交流についてはますますその実を上げ、各分野にわたる発展と両国間の友好親善に寄与しています。

私は相互の文化・産業等の発展につながる意義のある交流について、互いの市が十分意見を交換するとともに経費負担等についても重荷とならない程度にして、息長い友好関係を続けたいと考えています。

新年度の交流予定としては、西安市へ第六次奈良市訪中友好代表団と調理師研修員の派遣等を予定しています。西安市からは農業視察団と副食品研修員を迎える予定です。

慶州市とは新羅文化祭への代表団のほか、スポーツ関係の選手団を派遣し、またトレド市へは市議会の代表団が友好訪問の予定となっています。

市民は市立公民館をどう見ているか

市では生涯教育のまちづくりを積極的に推進、市民相互のコミュニケーションを深め、連帯感あふれるまちづくりを進めるために、その拠点となる地区公民館を一中学校区に一館ずつ建設することをめざし、現在すでに中央公民館のほか十四の地区公民館が完成しています。

各公民館では「学習・奉仕・友情」を柱として、それぞれの地域に密着した学習計画をたて、地域住民の生活文化を高める内容をとりあげて学級や教室・講座などを開設しています。昭和五十六年度中には、十五の公民館で延べ四十万二百六十五人の利用者があり、これは市民一人につき年に一・三回の割合で公民館を利用したことになります。

市中央公民館では、この公民館機能の向上と、住民のためによりよい公民館活動を展開する資料にするために、昨年八月から九月にかけて「公民館についてのアンケート調査」を実施しました。この調査では、「公民館の認知と理解度」、「公民館の利用度と利用内容」、「公民館の事業に対する評価」、「公民館の学習に対する志向」、「公民館利用についての希望」、「公民館についての意見・要望」など六項目・十問と自由回答四問について聞いてみました。調査結果の主なものはつぎのとおりです。

「知っている」95%

「役割」では過半数が理解

どの程度知られているか

【公民館の認知と理解度】まず、市民が公民館の存在についてどの程度知っているかをみると、「よく知っている」がいちばん多く64・0%で、つづいて「内容までわからないが名前は知っている」が31・0%、あわせて95・0%の市民がその程度に差はあるが公民館の存在を知っていることがわかった。しかし、奈良市が全国的にもトップレベルにあるとされる公民館網の整備にもかかわらず、「全く知らない」と答えた人がなお全体の4・5%あり、男性二十歳代の14・7%、同三十歳代の14%、女性20歳代の10・5%が「全く知らない」と答え、とくに若い世代への浸透が不十分なことがわかった。

つぎに、公民館を何によって知ったのか、その媒体を聞いてみた。やはり「市民だより」が最も多く56・3%と過半数を占めたが、次に多かった「建物を見て」の23・7%は予想外といえよう。これは選挙の投票とか、何かの会合で公民館へ行って〝現物〟を見てはじめてその存在を知った人も多いということだろう。

ついで、市民は公民館の役割をどのように理解しているかを調査した。その答えは「住民の教養を向上させるための施設」という最も望ましいイメージがやはり多く51・6%と過半数を占めた。つづいて「自治会や婦人会などの団体やグループが利用する施設」23・6%、「いろんな集会や会合に部屋を貸してくれるところ」16・8%となっている。しかし、公民館以前の集会所などにみられた単に集会の場の提供のみが公民館の役割と思っている人がまだ多くあり、加えて「市役所の出さき」といった見方もあり、「知らない」と答えた人も少数ながらあった。男女別には、男性の44・3%に対し、女性は56・1%が「教養の向上」と答えており。やはり利用の機会の多い女性の方に望ましいイメージが高くなっている。

公民館利用の状況（男女、年齢別）

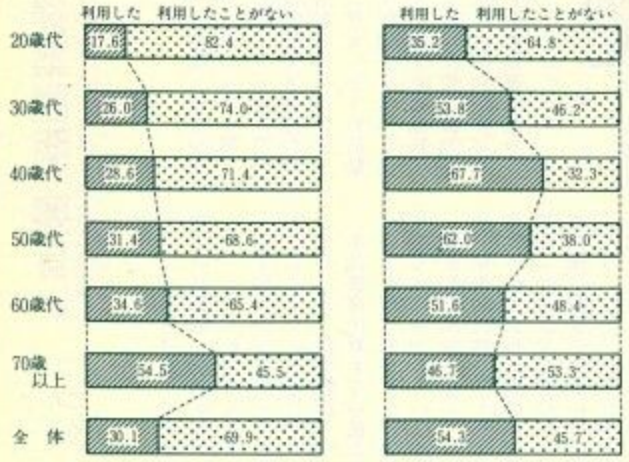

学習評価は65・8%

「人間関係や教養が深まる」と

公民館事業への評価

【公民館の事業に対する評価】公民館の学習活動に参加してどの程度効果があったと考えているかをたずねてみた。自治会の会合やその他で利用はしたものの、学習活動には参加していない人が多いためか、「わからない」・「無回答」があわせて33・5%と比較的多かったが、これに対し「効果があった」43・4%、「まあまあの効果があった」22・4%を合わせると65・8%の人がなんらかの効果があったと答えている。男性には無回答組が多く、「効果があった」「まあまあ

学習の成果の内容

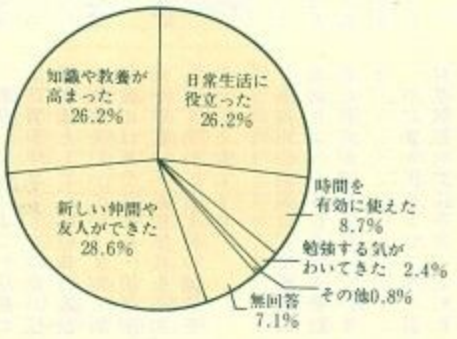

った」をあわせて47・3%なのに対し、女性は72・5%と学習の成果に対する満足度は高い。つぎに学習成果の内容をみると、「新しい仲間や友人ができた」が最も多く28・6%、その他「知識や教養が高まった」と「日常生活に役立った」がいずれも26・2%となっている。

利用に明確な男女差

いずれも20歳代が最も低調

どの程度利用されているか

【公民館の利用度と利用内容】公民館の利用の有無をたずねてみると、「利用した」のは女性が54・6%で、男性の30・1%を大きく上まわり、全体では45・2%と半数を割っていた。今回の調査では利用度の高い女性の側に回答者が多いことを考えると、市全体の公民館利用実数はこれより低くなると思われる。

年齢別の利用度をみると、男性では年代が高くなるにつれて利用率は高くなり、とくに七十歳以上は他の年代を大幅に引き離して54・5%と過半数が利用している。女性では中年層に利用率が高く、男性とは逆に年代が高くなるにつれて利用率は低い。

以上からみて公民館の利用者は、時間的に余裕のある中年主婦と男女高齢者が主になっているため、これら利用度の高い層を対象とした公民館事業の企画も必要である。また、このあとで聞いた自由回答の「公民館事業は勧めている人も気軽に参加できるよう考えてほしい」といった要望に応える対策も必要なようである。さらに「幼児といっしょに参加できる行事とか、その場合の託児室の設置を考えてほしい」という〝子連れ学習〟に必要な配慮など、幅広い住民の要求に応じるため考慮しなければならない数多くの課題が提起されている。

つぎに最もよく利用する公民館を一つだけあげてもらった。トップは立地条件に恵まれた西部公民館の21・4%で、ついで中央13・4%、三笠7・2%、若草6・6%の順となっている。

公民館の利用内容については「自治会、婦人会、PTA等団体の会合」が37・2%、「公民館主催の学級や教室・講座」25・2%、「自主グループによるスポーツや学習会」19・7%、「図書室の利用」16・6%となっている。

女性＝生活直結の課題
男性＝歴史や文化財

マイコン志向に見る現代色

どんな学習を志向しているか

【公民館の学習に対する志向】公民館主催事業に対する希望を聞いてみた。開催可能な事業を十項目に大別し、希望するものを三つ以内で選んでもらったが、「一般的な知識教養を高めるもの」が最も多く34・5%、ついで「歴史・文化財に関するもの」「生活改善に役立つもの」「趣味・娯楽を深めるもの」「体育・レクリエーションの実技」の順となっている。

これを男女別にみると、男性は古代史ブームのためか「歴史・文化財」に最も関心が高く39・8%で、とくに高齢者にその傾向が強く、六十歳代では53・8%、七十歳以上45・5%、五十歳代40・0%となっている。ついで男性の志向で高いのは「体育・レクリエーション」で、これは歴史・文化財とは逆に若い世代にその傾向が強く、二十歳代58・8%、三十歳代44・0%となっている。女性に比べ、男性の志向の著しく強いのは「政治・経済・社会問題」で女性5・8%に対し、男性は22・8%と約四倍の関心度を示している。

一方、女性で最も志向の強いのは「生活改善に役立つもの」で男性の6・5%に対し42・4%と男女の間に大きな差異がみられる。食生活や消費生活など家庭を預かる主婦にとっては、生活改善を図り平和な家庭生活の営みという極めて現実的なものが最大の関心事なのであろう。つづいて女性の志向の高いのは「一般的な知識教養を高めるもの」40・9%で、その他「趣味・娯楽を深めるもの」「体育・レクリエーション」なども女性に人気がある。

つぎに学習に対する希望を具体的に把握するため、開設を希望する学級・教室・講座などの名称を五つまで自由回答で具体的にあげてもらった。過去の参加実績の最も多い「料理教室」がトップにあがり、歴史教室や書道教室なども幅広い希望がある。第四位に「テニス教室」があげられているが、現在テニスコートを備えている公民館は四館しかなく、今後の公民館施設のあり方にひとつの課題を投げかけている。また時代の要請から、「マイコン入門」がベスト10に入っている。公民館も社会の推移に目をひらき、時代の進展に即応していくことが必要であろう。

調査方法

調査は、市内全域から単純無作為抽出法によって二十歳以上の個人千五百人を選び、その個々に調査票を郵送し、それをまた郵便で返送してもらう「郵送調査法」で行いました。回収された有効調査票数は六百四十一で、同回収率は42・7%でした。

学習の日取り・回数
男女は全く逆

男性＝日曜・午後
女性＝平日・午前

どんな時にどう利用するか

【公民館利用についての希望】公民館の学習活動に参加するとしたら、週または月に何回ぐらいがよいのかたずねた。全体では、週に一回から月に一回までが妥当との回答になっていて、男性は「月に一回」29・7%、「月に二回」28・0%、「週に一回」22・8%と、日数間隔の大きいものからの順となっている。

一方、女性は全く逆で、「週に一回」49・0%、「月に二回」20・8%、「月に一回」13・7%の順となっている。女性の半数近くは「週一回」と答えており、とくに二十歳代56・3%、三十歳代56・1%の順となっている。

つぎに公民館の学習活動に参加するのに都合のよい曜日をたずねてみた。ここでは平日志向型の女性と休日志向の傾向の強い男性との差が顕著にあらわれている。平日志向の強いのは、三十歳代の女性（67・4%）と四十歳代の女性（60・2%）に顕著で、職業別では主婦の72・6%が平日を希望している。

一方、日曜日を希望する率の高いのは四十歳代の男性（44・4%）と三十歳代の男性（42・0%）で、職業別にはやはり仕事を持つ自営業（38・7%）、事務職（36・6%）、労務職（34・0%）にその傾向が強い。土曜日を希望するのは二十歳代の男性（35・3%）に多く、職業別には自由業（30・8%）、学生（26・7%）に高く、事務職・労務職も日曜日よりやや落ちるが土曜日を希望するものが多い。「いつでもよい」と答えたのは六十歳代以上の男性と無職・農林業の人に多い。

最後に公民館の学習活動の参加に都合のよい時間帯をたずねてみた。ここでも男女間にかなりの差がみられる。男性では「午後」の希望が最も多く32・1%、つづいて「夜間」の26・8%となっている。年齢別では四十・五十歳代の働き盛りは夜間の希望が最も多く、つづいて午後、午前の順となっている。その他の年代はいずれも「午後」が第一位、つづいて六十・七十歳の〝ゆとりの年代〟は「いつでもよい」が第二位に、二十・三十歳代の若者は「夜間」が第二位となっている。

女性では、午後帰宅の早い幼稚園児や低学年の小学校児童をかかえる三十歳代は「午前」（54・5%）に時間的余裕を見いだし、その他の年代はおおむね午後、午前の順となっている。

統一地方選挙 きれいな選挙で明るいまちを

四月に行われる第十回統一地方選挙で、私たちは奈良県・奈良市両議会議員を選挙することになります。

県議選挙は三月二十九日告示・四月十日（日）投票、また市議選挙は四月十四日に告示・同二十四日（日）投票で行われます。

この両選挙は、私たちに最も関係の深い県や市の政治をまかせる人を選ぶ一ばん身近な選挙で、その結果は、これから四年間にわたる郷土の政治的運命にかかわるもので、その行方は政治と行政を通じて切実に私たちの市民生活にはね返ってきます。

私たちが地方政治に対して直接意思表示が出来るのは四年に一回。この大事な機会をのがすことなく、投票日には主権者としての誇りと責任をもって、清潔な一票を自主的に投票しましょう。

4月10日県議会議員 4月24日市議会議員

県議会議員選挙

投票できる人　昭和三十八年四月十一日までに生まれた日本国民で、五十七年十二月二十七日以前から引き続き奈良市の住民基本台帳に登録され、かつ居住している人。

市内転居の人　昭和五十八年三月十一日以後に市内転居した人は、前の住所地の投票所で投票してください。

この選挙は県の選挙ですので、昭和五十七年十二月十日以後県内で移転した人は、現住所地の市町村長の「引き続いて住んでいることの証明書」があれば、前住居地で投票できます。ただし、県内の市町村を二回以上移転した人は、どちらの住所地でも投票できません。

県外転居の人　投票日までに県外へ転出した人は投票できません。

市議会議員選挙

投票できる人　昭和三十八年四月二十五日までに生まれた日本国民で、五十八年一月十二日以前から引き続き奈良市の住民基本台帳に登録され、かつ居住している人。

市内転居の人　昭和五十八年三月十一日以後に市内転居した人は、前の住所地の投票所で投票してください。

この選挙は市の選挙ですので、投票日までに市外へ転出した人は投票できません。

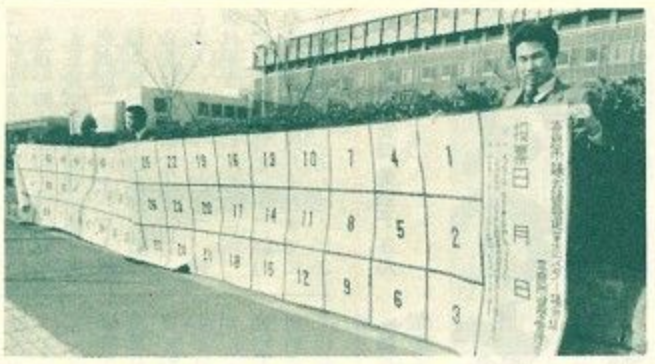

ジャンボサイズのポスター掲示板 五三三カ所に公営で初登場

県議会議員選挙と市議会議員選挙には今回はじめて公営ポスター掲示板が設けられます。この掲示板は高さ二㍍、幅九・五四㍍のジャンボサイズで、市内五百三十三カ所に設置されます。

掲示板には候補者のポスターが掲出されるため、掲示板の前に駐車をしたり、子どもの遊び道具とさせないよう市選挙管理委員会ではお願いしています。また掲示板の落書きや破損などを見つけたらすぐに市選挙管理委員会（☎㉔一一一一）へ連絡してください。

候補者のポスターの掲出は県議会議員選挙は三月二十九日から、市議会議員選挙は四月十四日からそれぞれはじまります。掲示板は市議会議員選挙終了後、四月末日までに撤去されます。

＝写真はそのジャンボ掲示板

障害者のための「郵便投票制」

「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、投票日の四日前（県議選は四月六日、市議選は四月二十日）までに市選挙管理委員会（☎㉔一一一一）へ投票用紙と投票用封筒を請求してください。

この制度は、重度の障害で投票所まで行けない人のために設けられており、市選挙管理委員会で郵便投票証明書を発行しております。お持ちでない方は請求してください。証明書の有効期間は四年で、すでに交付を受け、有効期間の満了している人は新規の証明書に切りかえてください。切りかえには、現在の郵便投票証明書と印鑑をもって、同委員会で手続きをしてください。代理の方で結構です。くわしいことは同委員会へ。

奈良阪・中の川両球技場四月から開場

市運動公園では、四月一日から奈良阪球技場と中の川球技場の使用を開始します。

くわしくは市中央体育館（☎㉔一五〇一）へ問い合わせてください。

農振地域内で農地転用する人へ

期限は四月いっぱい

昭和五十八年度に農地に農家住宅の建築をしようとするとき、または水田利用再編対策で水田を植林地にしようとする場合などは、農地転用の手続きをしなければなりません。

この場合、その水田や畑が市の農業振興地域整備計画の「農用地区域」内にあるときは、まずその土地の農用地区域除外手続きをし、その後で改めて農業委員会へ農地転用の申請をすることになります。

このような手続きをしなければならない水田や畑の転用を計画している人は、必ず四月一日から四月三十日までの間に市農林課（二条大路南一丁目、☎㉔一一一一）で除外手続きをしてください。除外手続きに必要な書類はつぎのとおりです。くわしいことは同課へお問い合わせください。

【申請書類】①申出書（二部）②登記簿謄本（以下各一部）③住民票（申出者、その他の権利者なども）④現場位置図（五千分の一程度の地図に朱書）⑤地籍図⑥建物等配置図（排水系統を示すこと）⑦建物平面図（各階）、同計画図⑧同意書（所有者およびその他の権利者など）⑨法人の場合は定款など⑩その他必要な書類

3月31日は 国民年金保険料（第四期分）の納期限です

引っ越しシーズンは 電話工事が混みます

申し込みは早目に

三月から五月までの三カ月は、人事異動などが重なって一般に引っ越しシーズンといわれます。それに年度始めでもあるので電話工事が例年非常に混んできます。奈良市内三電報電話局では、この期間中に予定される電話の取りつけや移設などの工事はできるだけ早く申し込んでほしいと要望しています。

また家や事務所などの新築・増改築のときは、電話機の種類や台数に応じた屋内の配管工事を忘れないようにしてほしいと望んでいます。問い合わせの電話は奈良局㉔、西奈良局㊹、大柳生局㊸の各0000番です。

声

「燃やせるゴミ」と思いがちな「燃やせないゴミ」

「市民だより」第五〇六号の〝ゴミ出しは厳密に分類して〟を読みましたが、まだ具体的な分け方についてわからない点があるのでお尋ねします。

それは食品を買った時に出る紙や木以外のゴミ、つまりポリ袋、ナイロン袋、ビニール袋、ラップフィルム。とうふなどのパック類、スーパーで肉や野菜などの下に敷いているトレイ類等は「燃やせるゴミ」か「燃やせないゴミ」なのかということです。人に聞くと、これらは燃やせるゴミで、マヨネーズやケチャップ、シャンプーの容器などはどちらかと迷っているとのことでした。

これらの家庭ゴミの分け方について具体的にお聞かせください。

おこたえ　食品には必ず何らかの包装が施されるので、このような疑問を持たれる方が多いと思います。お尋ねになっている具体的なゴミの類は、一口で言ってすべて「燃やせないゴミ」に分類してほしいものです。要するに、木・紙くず・台所ゴミ・布ぎれ以外は、燃やせないゴミというように覚えてもらったほうがいいでしょう。

燃やせないゴミが燃やせるゴミの中に入っていると、清掃工場での仕事の能率を悪くするほか、焼却炉の痛みが早くなります。「これ一つぐらい」と思って仕分けをルーズにされると、市全体では膨大な量となり、ひいていはゴミ処理機能を大きく低下させることになるのです。

ゴミを捨てる時には「これはどちらのゴミかな」と考える習慣をつけていただくようお願いします。

＝清掃課

マイカーを自粛して ゆっくり訪ねよう奈良公園

〝クルマ地獄〟を緩和して ゆったり気分で奈良を満喫

国鉄・近鉄両奈良駅から奈良公園までは歩いて数分から十数分の距離です。マイカーを敬遠して電車やバスを利用した方が、ゆったり気分で春・秋の奈良公園の風情が満喫できるというものです。

奈良警察署では、マイカーの殺到に対処するため四・五月両月の日曜・祝日は午前十時から午後五時まで奈良公園への乗り入れを厳しく規制しているので、うっかり車で来られても駐車できないこともあるといっています。

行楽シーズンになると、奈良市内はいつも行楽客のマイカーで混雑します。なにしろ昨年春奈良市を訪れた観光客は四百三十五万二千人にも上り、毎年ふえています。とくに日曜・休日などは車が百㍍進むのに三十分から四十分もかかるし、何時間も駐車待ちすることは珍しくないというので、せっかくの行楽も〝マイカー地獄〟でくたくたになるというのが実情です。

善意ありがとう 善意銀行

【昨年分】

十二月二十七日　ボーイスカウト奈良第十二・二十一両団から二万六千五百六十三円。▽柏木団地自治会婦人部から二万円。▽第一勧業銀行西大寺支店行員一同から交通遺児にと五百円商品券六十枚。

同二十八日　法蓮町の米澤利貞さんから善意の小箱義金一万四千七百七十一円。▽椿井町の村上一夫さんから愛の定期便三万円。▽登美ケ丘六丁目の北村操さんから愛の定期便三千円。▽ボーイスカウト奈良第七・八・九・二十四各団から十四万四千二百十三円。▽ガールスカウト奈良第三十二団から四万五千円。▽匿名氏から千四百六十四円。▽南京終町の匿名氏からくつ下千三百二十足。

同三十日　登美ケ丘四丁目の藤山カヨさんから愛の定期便三千円。▽行基噴水寄捨分五千二百三十五円。

【本年分】

一月五日　帯解地区社会福祉協議会から善意の小箱義金二千三百円。

同七日　富雄北一丁目の脇田由美子さんから交通遺児に一万三千八百円。▽山町の円照寺門跡からモチ十五㌔、羊かん、ゼリー各一箱▽帝塚山六丁目の紺谷幸子さんから身障者福祉に一万円。▽佐保川東町の愛の園保育園から「手をつなぐ親の会」作業所へ二万円。

同八日　法蓮南一丁目の井田公作さんと亨さんから亡父供養のため老人福祉に百万円。▽若草中学一年の小山宏治さんから身障者福祉に一万二千円。

同十一日　辰市地区民生児童委員協議会から善意の小箱義金三千五十円。▽椿井町の村上一夫さんから愛の定期便三千円。

同十二日　田中正子さんと成幸さんから亡夫・亡父供養のため救急医療にと八万円。

同十三日　三笠公民館緑三会からチャリティーバザー売上金の一部三千円。▽小西町の吉川志保さんから一人暮らしの老人に甚平八十枚。

同十七日　奈良バレー教室の嶺登志子さんから千五百四十七円。

同十八日　柳生下町の畑中祥子さんから二万円。▽奈良市東部農協丹生出張所から四千七百七十三円。

同十九日　東登美ケ丘一丁目の川村充さんから五千円。▽西大寺宝ケ丘の井上はるさんから毛布一枚。▽西大寺東町二丁目のジャスコ奈良店から店内拾得物一箱。

市史跡文化センター 開館1周年

五月一日から かずかずの 記念行事挙行

市史跡文化センターが、古代遺跡の保存と市民の文化活動の拠点という二つの性格をあわせ持つ全国でも類例のないセンターとして、昨年五月一日に誕生してから間もなく一周年を迎えます。

市と財団法人奈良市文化体育振興センターではこれを記念し、来たる五月一日から市史跡文化センター（市役所西百居）で次の行事を行います。市民の皆さんの参加をお待ちします。

クラシックコンサート　とき＝五月一日（日）午後二時～四時▽演奏＝朝比奈隆指揮、大阪フィルハーモニー交響楽団、久保陽子（バイオリン）▽曲目＝チャイコフスキー「バイオリン協奏曲」、ベートーベン「交響曲第三番英雄」▽入場料（カッコ内前売券）＝大人二千五百円（二千円）、学生＝二千円（千五百円）、小学生以下＝千円（同）▽問い合わせ＝(財)奈良市文化体育振興センター（三条大路南一丁目五－三七、☎㉔九〇二一）

八重桜祭（市民文化フェスティバル）市民参加のプログラムです。日ごろ練習の芸能文化活動の成果を発表する好機です。

とき＝五月三日（火）午前十時～午後七時▽入場料＝無料（自由席）

出場希望の方は大グループ（五人以上）、小グループ（四人以下個人も）の別を明らかにして、三月三十一日までに市企画課（二条大路南一丁目、☎㉔一一一一）へ申し込んでください。申し込み多数の場合は抽選。

人形劇「森のゆうびんはいたつ」　とき＝五月五日（木）午後一時～三時と同三時半～五時半の二回▽出演＝人形劇団「クラルテ」▽入場料＝無料（整理券が必要）

入場は子ども（小学生以下）と大人一人ずつのペアで、往復はがきにそれぞれの住所、氏名、電話番号と一・二回目の別を書いて四月十日までに市企画課へ申し込んでください。希望者多数の場合は抽選。

世界の民族楽器展（平城山民族楽器研究所所蔵品）とき＝五月一日～八日（四日は休館）午前九時～午後五時▽ところ＝同センター一階展示ロビー▽入場料＝無料

なお五月一日には午後零時半から一階会議室で大阪音楽大学教授西岡信雄氏の「東洋の音・西洋の音―宇宙観と音感覚」と題する講演があります。

商店経営者に 指導冊子「販売」をお分けします

市では、小売業を営む人に商店経営に役立ててもらおうと、昨年「活力ある商店経営のポイント」を発行しましたが、ことしその第二号「販売」を発行し、市内の商店に無料で配布しています。

同冊子は、市商店街振興連絡協議会と市市場振興会に加入している人にはすでに配布しましたが、これら団体に加入していない経営者は市観光商工課（二条大路南一丁目、☎㉔一一一一）のほか各出張所・連絡所と奈良商工会議所（登大路町）に備えていますので、申し出てください。

なお、シリーズ一号も残部がありますので、希望者にはあわせてお分けします。

軽自動車など譲渡・盗難の場合 今月中に届け出を

原動機付き自転車（一二五cc以下）、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の所有登録をしている人で、譲渡・盗難などで現在実際には車を持っていない人は、三月中に印鑑を持って、つぎのそれぞれの窓口へ届け出をしてください。届け出がないと新年度になっても今まで通り税金がかかります。なお、届け出のときは届け先へ手続きなどを問い合わせてからお出かけください。

◇原動機付き自転車・小型特殊自動車＝標識交付証明書、ナンバープレート（盗難の場合は警察へ盗難届けを出しておくこと）を持って市役所市民税課（二条大路南一丁目、☎㉔一一一一）へ。

◇軽自動車（三・四輪）＝軽自動車検査協会（南京終町三丁目、☎㉑二〇一一）へ。

◇一二五ccを超える二輪自動車＝陸運事務所（南京終町二丁目、☎㉑六四三五）へ。

国民健康保険の保険証が変わります 四月一日から

国民健康保険の被保険者証（保険証）が、四月一日から現行のうぐいす色（黄緑）から青色に変わります。

新しい保険証は、三月三十一日までに郵送しますが、届かない場合には市保険課（☎㉔一一一一）へ連絡してください。

4月から 国民年金保険料変わる

国民年金の保険料が四月から一カ月五千八百三十円になります。その一年分を四月中にまとめて納めると別表のように割引きがあります。

	月額	前納年額
定額保険料	六、八三〇円	六、三三〇円
定額・付加保険料	六、三三〇円	三、六三〇円

また、五十七年度一・二・三期分の保険料で納め忘れがないか、今一度確めてください。

＝国民年金課

市民相談室の財務・会計相談日変更

毎週水曜日に市役所市民相談室で行っていました財務・会計相談は四月から毎週土曜日の午前九時から正午に変更になります。

戸籍謄抄本などの手数料変わる

結婚、就職、相続、土地・住宅の取得など各種の手続きに必要な戸籍謄（抄）本などの手数料が四月一日から次のように値上げされます。

①戸籍の謄本または抄本の交付＝一通二百円→三百円

②除かれた戸籍の謄本または抄本の交付＝一通三百円→五百円

③戸籍に記載した事項に関する証明＝一件百円→二百円

④除かれた戸籍に記載した事項に関する証明＝一件二百円→三百円

⑤届出もしくは申請の受理、または戸籍法第四十八条第二項の書類に記載した事項の証明＝一通百円→二百円（ただし婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁または認知の届出の受理について、請求により法務省令で定める様式による上質紙を用いる場合は一通八百円→千円）

⑥戸籍法第四十八条第二項の書類の閲覧＝一件百円→二百円

＝市民課・各出張所

市立図書館

（市内東寺林町三八、電話㉑六一〇一番）

児童文学講演会　とき＝三月二十五日（金）午後一時～三時▽ところ＝中央公民館（東寺林町）第三講座室▽テーマ・講師＝「生きること学ぶこと」灰谷健次郎氏（児童文学作家）▽その他＝入場無料、申し込み不要。

春休み特別貸し出し　三月二十五日～四月十日の春休み期間中は一人七冊まで貸し出します。

人権擁護啓発の 習字とポスターの入賞者きまる

応募は一、七六一点

市と奈良人権擁護委員協議会第一部会が人権尊重の意識を高めるねらいで、去る一月に市内の小・中学生から習字とポスターの作品を募集しました。応募作品は習字千三百八十九点、ポスター三百七十二点で、審査の結果、特賞に習字・ポスター各五点、特選に習字二十点、ポスター十点、佳作に習字四十点、ポスター二十点が選ばれ、団体賞には富雄北小・若草中両校が、同特別賞には精華小が入賞しました。応募全作品は三月二十四日から三日間、東寺林町の中央公民館第一講座室で展示されます。特賞入賞者はつぎの方々です。（敬称略）

【市長賞】習字＝安岡美奈子（済美南小二年）▽ポスター＝山上健治（若草中三年）

【市長賞】山上健治君（若草中三年）

【議長賞】辰己定余さん（帯解小二年）

【市長賞】安岡美奈子さん（済美南小二年）

【議長賞】田上温子さん（富雄北小四年）

【市議会議長賞】習字＝田上温子（富雄北小四年）▽ポスター＝辰己定余（帯解小二年）

【奈良人権擁護委員協議会第一部会長賞】習字＝坂健司（京西中三年）▽ポスター＝辻上美智雄（相和小六年）

【奈良地方法務局長賞】習字＝岳川敦美（大安寺小六年）▽ポスター＝中道憲泰（若草中三年）

【市教育長賞】習字＝池渕香織（飛鳥小五年）▽ポスター＝平井景（二名中二年）

市民相談

＝4　月＝

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時～4時。（電話㉑3978番）

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜日午後1時～3時。担当弁護士（敬称略）
4日　中本　勝　11日　下村　敏博
18日　相良博美　25日　池田良之助
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時～午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
6日　桜井利雄　13日　石橋　孰
20日　喜多貞雄　27日　近東弘七

財務・会計相談

本庁相談室＝毎週土曜日午前9時～正午。担当相談員（敬称略）
公認会計士　飯田　一

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。担当相談員（敬称略）
1日　東雲　茂男　松田　一雄　赤堀　綾子
8日　植松　宗平　荒木　武宏　細田　宏俊
15日　米浪勝之助　小川クニ子　倉橋　良蔣
22日　狭川　明夫　石原　俊ジ

年金相談

厚生・国民両年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時～午後3時。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

高年齢者職業相談

本庁高年齢者職業相談室＝平日午前9時～午後4時、土曜日は正午まで。対象は55～65歳前後の人。

電話サービス

電話㉑1211(代)
◦市政への問い合わせ・要望・苦情
◦戸籍謄抄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。

わかくさ国体を成功させよう

消費生活モニター調べ

くらしの情報　＝3　月＝

昨年5月からの値動きを見ると、調味料や洗剤、トイレットペーパーなどが安定しているのに対し、野菜は季節的な動きを見せました。また少しずつ上昇していた灯油は、2－3月と2カ月つづきで値下がりしました。（△は値下がり）

品目	規格と単位	平均価格	価格幅	前月比
まぐろ	刺身用切身　普及品　100g	340円	228～550円	7円
いか	するめいか　丸　100g	186	80～498	26
えび	輸入冷凍品　無頭 5～6cm　パック入り　100g	443	278～589	16
塩ざけ	切身　辛塩　100g	368	258～498	13
たらこ	無着色　100g	440	298～598	10
たまねぎ	出回りの多いもの　1kg	133	80～200	12
ばれいしょ	メークイン　出回りの多いもの 1kg	154	96～250	△22
はくさい	出回りの多いもの　1kg	169	120～249	66
キャベツ	出回りの多いもの　1kg	101	80～200	6
だいこん	出回りの多いもの　1kg	147	58～200	32
牛肉	すきやき用スライス　100g	298	240～358	△8
豚肉	トンテキ用ロース　100g	213	172～238	8
鶏肉	ブロイラー　モモ骨なし　100g	122	98～170	1
牛乳	紙容器入り　1000mℓ　1パック	224	190～240	△1
鶏卵	M寸10個入り　1パック	210	178～250	48
食パン	普通品　1斤	143	115～160	△3
即席中華めん	100g入り　1袋	61	56～65	0
しょう油	ポリ容器入り　1ℓ特級本醸造	252	238～280	0
みそ	並　袋入り　1kg	330	280～338	5
砂糖	上白糖　袋入り　1kg	230	205～268	4
サラダ油	ポリ容器入り　700g	309	268～386	2
インスタントコーヒー	ビン入り　150g　1本	945	898～1,030	△1
洗たく用合成洗剤	無リン　2.65kg	907	850～910	△2
トイレットペーパー	60m　4ロール入り　パルプ	271	235～278	△1
灯油	白灯油　配達料込み　18ℓ	1,724	1,530～1,836	△32
クリーニング	男性用カッターシャツ　1回	161	120～200	△1

＜モニターの眼＞

1年間、消費者モニターをして、始めは店の人に嫌われないかと不安がいっぱいでしたが、最近はやっと慣れて、調査品目の商品もすぐ見つけることができ、値動きも比較できるようになりました。ぼんやり主婦業を送っていた私には良い勉強になりました。これからも、この経験を生かし、賢い消費者として頑張りたいと思います。

母子一体でたのしむ

母子家庭　一足早いおひなまつり

市母子福祉センター「母と子の家」で二月二十七日「母子家庭のひなまつり」が開かれ、母子家庭の母と子ら約百人がひと足早いひなまつりを楽しみました。

みんなが集まった午前十時、お母さんたちは市顧問弁護士の田中幹夫さんから少年非行と母子家庭について、実例をあげてわかりやすく話してもらいました。その間、子どもたちは奈良YMCAのボランティアリーダーたちの指導で、堀田征男さん（東九条町）から贈られた小太鼓を中心に、カスタネット、タンバリンなどで「楽しいひなまつり」の練習をしました。

このあと、話を聞き終わったお母さんたちと合流して、子どもたちは大合奏、お母さんたちは「あかりをつけましょ、ぼんぼりに――」を大合唱し、母子一体となって楽しみました。

つづいて、昨年母子がいっしょに田植えや稲刈りを奉仕して収獲したモチ米で仲よくおもちつき。ひな人形が飾られた部屋で「やっぱり自分たちで作ったのはおいしいね」と、つきたてのおもちをほおばっていました。

子が合奏、母が合唱して「ひなまつり」を楽しむ

七百人が伝統に酔う

文化講演と伝統芸能の集い

奈良市に今も残る伝統芸能を広く市民に紹介し、郷土の文化をさらに深く理解してもらおうと、「奈良市文化講演と伝統芸能の集い」（市教育委員会主催）が二月二十六日、市史跡文化センターで開かれ、約七百人の市民が詰めかけました。

この集いは二部構成で、第一部は伝統芸能公演、第二部は滅びゆく日本の芸能をその足で追い求める個性派俳優小沢昭一氏の講演となっていました。

木山市長の開演あいさつが、あって第一部を開幕。

まず演じられる伝統芸能について、国立歴史民俗博物館の岩井宏實教授の興味ある解説で観客の理解を深めてから、最初は「おかげ踊り」。これは江戸中期に起こった伊勢の「お蔭参り」が、その後踊りの一種となって土地の氏神に奉納されるようになったもので、これを今に伝承している田原地区東部おかげ踊り保存会の人たちによって演じられました。

次に、後世の浪曲や万歳に大きな影響を与えた古い「祭文」が九十二歳の下谷鶴吉さん（田原地区）らによって演じられ、全国でも数少なくなったこの「祭文」の語り口の名調子に聴衆は耳を傾けていました。また、この「祭文」の語りや音頭に合わせて踊られるのが「祭文踊り」で、これは田原地区祭文踊り保存会の人たちによって演じられました。

最後は、大柳生太鼓踊り保存会による「大柳生太鼓踊り」。これは大柳生地区の夜支布（やぎう）山口神社のしきたりにより、一年交代で分霊をまつる当屋が八月十七日の「賀当の日」の夜に、当屋の庭で奉納される勇壮な踊りです。

第二部は小沢昭一さんの「放浪の芸能をたずねて」と題した講演。これは同氏が自ら大道芸能や土着の芸能を追って全国各地をまわった奥行きのある経験談で、ユーモアを交えた独得の語り口に集まった市民たちはすっかり引き込まれていました。

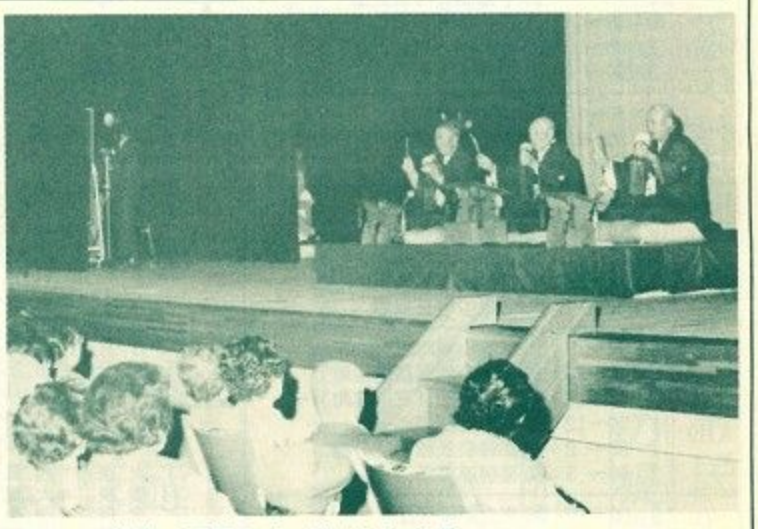

浪曲・万歳のルーツといわれる「祭文」を語る下谷鶴吉さん（中央）ら

市展「なら」

前期展示19日まで

市と市教育委員会主催の第一回市展「なら」が三月十日木山市長、岡田市議会議長らのテープカットで開会、会場の市史跡文化センターは熱心な市民で連日にぎわっています。

市展「なら」は、市民の美術・文化に対する知識の向上と美術作品創作意欲の高揚を図り、市の文化振興に役立てようと、ことし創設されたもので、広く市民からその作品を募りました。

作品展示は前期・後期に分けられ、前期は三月十日から十九日までで入選した日本画二十七点、洋画九十七点、彫刻十二点の作品が展示されています（応募数は日本画四十九点、洋画百七十九点、彫刻十六点）。また会期中の三月十三日には、上村淳之氏（日本画）、森下喜文氏（洋画）、小川清彦氏（彫刻）による臨場解説・講評が行われ、出品者や鑑賞に来た市民らが熱心に耳を傾けていました。

前期に引き続き後期が三月三十一日から四月九日（六日は休館）まで同ホールで開かれ工芸、書道、写真の入選作品が展示されます。

日本画審査員の一人、松井牧牛さん（市美術家協会代表運営委員長）は「作品は現代美術の流れを反映して多様化し、その上に充実しているので見ごたえのある市展となった。第一回ということで、出品をためらった人の中にも相当の腕の人もいると思われる。今後は応募点数も増えるだろうし楽しみです」と語っていました。

入賞者の表彰式は後期最終日の九日午後一時から市役所第二研修室で行われることになっています。

前期各部門の入賞者はつぎの通り（①は市展賞②は市長賞③は市議会議長賞④は市教育委員会賞⑤は奨励賞。敬称略）。

【日本画の部】①高橋直人（待春＝平松町）②窪田義広（山娘＝生駒郡斑鳩町）③岩崎伸一（集＝疋田町五丁目）④山植房子（初夏＝生駒市）⑤北山嘉津子（こころ模様＝五条町）、木村元子（躍椿＝生駒市）、長谷川愛子（紙風船の積木＝宇治市）

【洋画の部】①比留間良介（School・Bus・Ⅱ＝東紀寺町三丁目）②山崎恵嗣（無限大に交錯する円XXV＝あやめ池南一丁目）③窪田五穂（Work 223＝生駒市）④河崎富子（鬼追の夜＝学園朝日元町二丁目）⑤高瀬保彦（MEMORIAL・MEMORANDUM Ⅰ＝法蓮呉竹町）、河上のぼる（ぼくの散歩道＝中登美ケ丘一丁目）、鈴木佳代子（いきる＝山陵町）

【彫刻の部】①該当なし②田村哲也（胸像＝桜井市）③中西盛士（碧＝法蓮佐保田町）④河井久信（春＝高樋町）⑤奥田知子（やすみ＝大宮町二丁目）、松田孝二（女＝南京終町四丁目）、伊藤実（ひとき＝鹿野園町）

待望の第一回展

充実した内容で

中国からのお客さまつづく

祝揚州市長をはじめ陝西省・天津市からも

唐招提寺開祖の鑑真和上の生まれ故郷の中国揚州市から祝志福市長を団長とする友好訪問団の一行五人が二月二十三日、奈良を訪れました。

まず奈良市役所を訪問した一行は「西安の間」へ通され、木山市長、横井市議会副議長らと和やかに歓談、千二百年の歴史を持つ両市両国の友情を確かめ合いました。

ついで一行は唐招提寺を訪ね、森本孝順長老の案内で金堂、講堂などを拝観、御影堂では鑑真和上像が安置されている厨子（ずし）の扉が開かれて対面、一行は昭和五十五年四月の和上像里帰りのときの対面を思い出し、なつかしそうでした。このあと全員が鑑真和上の眠る御廟（びょう）に参り、花を供え、日中友好の偉大な先覚者に思いをはせていました。

また、二月二十二日には奈良市の友好都市・西安市がある中国陝西省の製紙代表団（団長・劉家声同省第一軽工業局弁公室副主任）の一行三人と、同二十八日には中国天津市の友好動物護送団（団長・張煥亭同市園林管理局公園処副処長）一行五人がそれぞれ奈良を訪れ、市役所に木山市長を訪問して歓談、日中両国の友好を増進しました。

健常者と心通う

青年障害者とともに集う会

障害のある青年と健常青年がいっしょに集まって互いに理解し合い連帯感を高めようと「青年障害者とともに集う会」（市・市教育委員会共催）が二月二十七日市勤労青少年ホームで開かれました。

この集いは国際障害者年が発足した昭和五十六年に催され、今回は二回目。市内の青年障害者男女四十人と、市青年団協議会、市青年学級協議会、市青年ボランティア協会の男女会員ら三十人が参加しました。

午前の部は大塩玉泉さん（中町）を講師に赤膚焼の実習。障害を超越して青年同士がなごやかに語らい、助け合いのうちに土をこねたり、ロクロを回して灰皿や茶わんなどを製作しました。できあがった作品を友情の〝あかし〟として眺める眼に親しさがあふれていました。

昼食をともにしたあと、午後からは交歓ゲームがくりひろげられ、会場の同ホーム体育館は華やいだ歓声に包まれ、楽しい一時を過ごしたあと、青年たちは再会を約束して別れました。＝写真は青年障害者と席を交えて焼物づくりに親しむ青年たち

民生児童委員の大会

市長から三氏に感謝状

地域福祉のにない手である市民生児童委員（坪井洞住会長、四百二十一人）の大会が三月五日市役所で開かれました。

まず物故委員への慰霊黙とうに続いて長年同委員として活躍されている櫻井晴野さん（75歳、学園南一丁目）、阪田博夫さん（66歳、阪原町）、南畑一雄さん（63歳、古市町）の三人に木山市長から感謝状が贈られました。

坪井会長のあいさつ、木山市長の祝辞に続いて「現在は国、地方を通じて厳しい状況に直面しているが、民生児童委員は生きがいのある福祉社会を建設する中核となって、その実現をめざそう」という趣旨の大会宣言を採択しました。

このあと県立高田児童相談所長の藤掛永良さんの「青少年非行の現状とその対策」と題した講演を聴き、福祉社会建設への決意を新たにしました。

三千六百人でにぎわう

小浜市「物産と観光展」

奈良市と姉妹都市である福井県小浜市の「物産と観光展」が二月二十四日・二十五日の両日、登大路町の奈良商工会議所一階ホールで開かれ、小浜の新鮮な海産物などが市民の人気を呼び、両日で約三千六百人の入場者を集める盛況でした。

この物産展は、小浜の新鮮な海産物を奈良市民に味わってもらい両市の友好関係を深めようと十三年前から行われているもので、今回は十九回目、すっかり市民の間に定着しています。

会場ではところ狭しと並べられた小ダイのささ漬、焼きサバ、カニなどの海産物や若狭和紙、若狭塗、若狭めのうなどが人気を呼び、飛ぶように売れていました。

お年寄り優待のバス無料乗車証は取りにきてください

市が七十歳以上のお年寄りへの優遇施策として発行している市内バスの無料乗車証はこの四月一日が切り替え日となっています。

新しい乗車証はいままで本人あて郵送していましたが、今回は市役所と各出張所・連絡所でお渡しするよう変わりました。交付の日時や場所はそれぞれに通知しますから、通知書に同封の受領書をもってとりに来てください。

くわしいことは市福祉第一課（☎(24)一一一一）へ問い合わせてください。

障害の子の新年度入園受け付け

仔鹿園

ことばの遅れなど、発達に遅れが見られる幼児のための通園施設「仔鹿園」（辻村泰範園長）では、昭和五十八年度新入園児の申し込みをつぎのように受け付けています。入園希望者は県中央児童相談所（紀寺町八三三、☎(26)三七八八）へ申し込んでください。

ところ＝障害児福祉センター奈良仔鹿園（古市町、☎(29)五八一一）▽対象＝県内に居住し、ことばの遅れ、対人関係の障害、集団保育への不適応など、発達に障害があると思われる小学校入学前の幼児▽通園方法＝保護者による直接送迎または通園バス利用（仔鹿園―学園前駅―近鉄奈良駅―仔鹿園）▽通園日＝原則として日曜・祝日を除く毎日

くわしくは県中央児童相談所または仔鹿園へ。

中国語講座と中国文化講座

奈良日中友好学院が市と市教育委員会の後援で「中国語講座」と「中国文化講座」をつぎのように開きます。

受講希望者は奈良日中友好学院（福智院町三、☎(24)八〇一九）へ三月三十一日までに申し込んでください。当日、会場でも受け付けます。くわしくは同学院へ。

＝中央公民館で＝

中国語初級講座　四月十三日～九月上旬の毎水・金曜日午後六時半～八時半。三十人。

中国語上級講座　四月十二日～九月上旬の毎火・木曜日午後六時半～八時半。二十人。

＝西部公民館で＝

中国語初級講座　四月七日～九月上旬の毎火・木曜日午後六時半～八時半。三十人。

中国語中級講座　四月六日～八月上旬の毎水・金曜日午時六時半～八時半。三十人。

＝奈良県日中友好協会（福智院町三）で＝

中国語中級講座　四月十三日～九月上旬の毎水・金曜日午後一時～三時。十五人。

中国文化講座Ⅰ　四月十四日～七月十四日の毎木曜日午後二時～四時。十五人。

中国文化講座Ⅱ　四月八日～七月十五日の毎金曜日午後六時～八時半。十五人。

× × ×

中国語講座（初級・中級・上級）は教材費など二万四千円、文化講座は同じく八千円が必要です。

民踊講習会

市レクリエーション協会では市教育委員会の後援で民踊講習会をつぎのように開きます。

とき＝四月二日（土）午前九時半～午後三時半▽ところ＝市中央体育館（法蓮町）▽講師＝稲井清次郎氏（日本レクリエーション協会指導者）▽持ち物＝運動ぐつ、日本手ぬぐい

受講希望者ははがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて市体育課（二条大路南一丁目、☎(24)一一一一）へ三月三十日までに申し込んでください。

市保健センター

（市内二条大路南一丁目　電話(24)一一一一番）

乳児健康相談　乳児の障害を早く発見し、これに対応する予防措置を講ずるための相談。昭和五十七年九月生まれの子が対象（すでに奈良保健所・西奈良保健センターで相談された方は除く）。該当児には問診票を送ります。相談と同時に身体計測、運動発達の観察なども行います。料金は無料。校区別日程はつぎの通りで、各日とも午前九時半～同十一時。母子手帳・問診票・バスタオル・替えおむつを持参。

4月5日（火）鼓阪・大宮・東市・平城・富雄第三各校区

4月6日（水）飛鳥・済美・済美南・椿井・六条・鳥見・右京・平城西各校区

4月12日（火）佐保・伏見・富雄北・田原・柳生・大柳生・相和各校区

4月19日（火）都跡・明治・精華・帯解・富雄南・三碓各校区

4月26日（火）大安寺・大安寺西・辰市・あやめ池・西大寺北・神功・朱雀各校区

胃集団検診

40歳以上の人に

胃ガンの早期発見・早期治療のための胃集団検診をつぎの日程で行います。胃の調子の悪い人、食欲のない人はもちろん、健康状態の良い人もぜひこの機会に受診してください。四十歳以上の人（六カ月以内に胃部X線をとった人と妊婦は除く）ならだれでも受けられます。受診希望者は三月三十一日までに市保健センター か衛生課（☎(24)一一一一）へ電話で申し込んでください。予定人員になり次第締め切ります。

受診日などは申し込み者にはがきで通知します。検診料は四十～六十九歳の人は五百円、七十歳以上の人は無料（必ず健康手帳を持参すること）。受け付けは各日午前九時半～十時半です。（他地区は順次掲載）

4月11日（月）中登美団地管理事務所

4月12日（火）あやめ池公民館

4月15日（金）鶴舞小学校

4月18日（月）二名中学校

4月19日（火）富雄中学校

4月20日（水）西部公民館大和分館（学園大和町一丁目）

4月21日（木）平城連絡所

4月22日（金）辰市小学校

4月25日（月）鳥見小学校

4月26日（火）西大寺北小学校

4月27日（水）奈良保健所

4月28日（木）大倭滝の峰荘（千代ケ丘二丁目）

小児マヒ予防に生ワクチン服用

小児マヒ予防のため、つぎの日程で生ワクチンを服用してもらいます。ポリオ生ワクチンは6週間以上の間隔をおいて2回経口服用してもらうのですが、毎年春と秋の2回実施しています。

該当児は1回目は昭和57年6月21日～同年12月31日生まれの子、2回目は昭和57年1月1日～同年6月20日生まれの子です（昭和57年1月1日以前の生まれで、生後48カ月以内で、今まで1回も服用したことのない子および1回だけ服用した子も）。1・2回目の該当児には問診票を送りますが、昭和58年3月1日以降の転入者や、その他の事情で問診票の届かない人は市衛生課（二条大路南1丁目、☎(24)1111）、保健センター または各出張所・連絡所・隣保館へ申し出て問診票をもらってください。

【服用できない子】

- はしか・BCG・風しん・おたふくかぜの予防接種を受けて各4週間、その他の予防接種を受けて2週間たっていない子。
- 1年以内にひきつけ（けいれん）をおこした子。
- 2～3日前から下痢をしている子。
- はしか、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病などが治ってから4週間以上たっていない子。
- 突発性発しん、とびひが治ってから2週間以上たっていない子。

【その他】

- 接種当日は母子手帳、問診票をお忘れなく。
- 車での来場は遠慮してください。

月日	時間	実施場所	対象校区
4.4（月）	2:00～3:00	市保健センター	都跡・明治
		右京小学校	右京・神功・朱雀
4.5（火）	2:00～3:00	市保健センター	伏見
		中央公民館	済美・済美南・椿井
4.6（水）	2:00～3:00	西奈良県民センター	青和・東登美ケ丘
	2:00～2:30	興東公民館	大柳生
	3:00～3:30	相和小学校	相和
4.7（木）	2:00～3:00	西部公民館	富雄北・富雄南
		南部公民館	帯解・精華・東市
4.8（金）	2:00～3:00	市保健センター	平城・西大寺北
		西部公民館	三碓・あやめ池
4.11（月）	2:00～3:00	市保健センター	大宮
4.12（火）	2:00～3:00	市保健センター	六条・大安寺
		中央公民館	飛鳥・鼓阪
4.13（水）	2:00～3:00	西奈良県民センター	登美ケ丘・平城西（学園）・二名（学園）
	2:00～2:30	田原公民館	田原
	3:00～3:30	柳生公民館	柳生
4.14（木）	2:00～3:00	西部公民館	鶴舞・富雄第三
4.15（金）	2:00～3:00	市保健センター	辰市・大安寺西
		西部公民館	鳥見・二名（富雄）
4.18（月）	2:00～3:00	市保健センター	佐保・平城西（平城）

一歳六カ月児健康診査

妊産婦歯科健診も

一歳六カ月児の健康診査がつぎの日程で行われます。場所は市保健センター（二条大路南一丁目、☎(24)一一一一）と西部公民館（学園北二丁目）。

対象児は昭和五十六年八月生まれ。身長・体重測定、診察、歯科健診、問診、保健指導があります。該当児には問診票を送りますが、二月二十三日以降の転入者やその他の事情で問診票の届かない人は直接会場へ来てください。時間はいずれも午後一時半～二時半。母子手帳を持参。

妊産婦歯科健診もこの日程にあわせ同時に行います。

＝市保健センターで＝

4月7日（木）鼓阪・飛鳥・済美・椿井・佐保・大宮・精華・帯解各校区

4月14日（木）都跡・六条・大安寺・平城・伏見・朱雀各校区

4月21日（木）辰市・東市・明治・あやめ池・右京・田原・柳生・大柳生・相和・西大寺北・大安寺西・神功・済美南各校区

＝西部公民館で＝

4月28日（木）鳥見・富雄北・富雄南・鶴舞・青和・二名・登美ケ丘・東登美ケ丘・富雄第三・平城西・三碓各校区

ゴミ収集

三月二十一日（月）の「春分の日」は、「燃やせるゴミ」の収集は休みます。

該当地区は三月二十四日（木）に収集します。

三歳児健診

西奈良県民センターで

三歳児健診をつぎの日程で実施します。場所は西奈良県民センター（登美ケ丘二丁目、☎(48)五九一一）、対象児は昭和五十四年十月二日～同五十五年四月一日生まれ。受け付けは午前九時～十一時と午後一時～二時半。母子手帳を持参。（他校区は順次掲載）

4月7日（木）青和・鶴舞・二名・平城西各校区

4月14日（木）登美ケ丘・三碓両校区

4月21日（木）東登美ケ丘・富雄南・富雄第三各校区

4月28日（木）鳥見・富雄北両校区

狂犬病予防注射

58年度第1回の狂犬病予防注射と犬の登録をつぎの日程で行います。犬を飼っている人は最寄りの会場へつれてきてください。

生後3カ月以上の犬は登録と注射を受けないと狂犬病予防法で罰せられます。料金は注射料1,500円、注射済証交付手数料360円、登録料2,000円、合計3,860円が必要です。犬の首輪、口輪をしっかりと着け、犬に慣れた人が連れてきてください。

期間中に受けられない場合は、獣医師で注射を受け、市役所・出張所・連絡所で登録してください。注射の問い合わせや野犬などの苦情は奈良保健所（電話(29)6171番）まで。

月・日	時間	実施場所
4.6（水）	9:30～10:15	西の京公民館
	10:30～11:30	七条西町集会所
	1:00～1:30	七条町集会所
	2:00～3:30	京西公民館
4.7（木）	9:30～10:00	中央公民館
	10:30～11:30	十津川村役場出張所（下幸町）
	1:00～1:30	白毫寺公民館
	2:00～3:00	南京終農家組合会所（南京終町5丁目）
	3:30～4:00	奈良保健所
4.8（金）	9:30～10:00	法蓮会所（法蓮南1丁目）
	10:15～11:45	奈良県青少年会館駐車場（法蓮佐保山町）
	1:00～2:00	法華寺会所（法華寺東町）
	3:00～4:00	東市連絡所
4.11（月）	9:30～10:30	あやめ池公民館
	11:00～12:00	若葉台1丁目集会所
	1:30～3:00	学園大和町公民館
	3:30～4:30	帝塚山総合会所（帝塚山3丁目）
4.12（火）	10:30～12:00	二名公民館
	1:00～2:30	西奈良県民センター
	3:00～4:00	西部出張所
4.13（水）	9:30～10:15	学園朝日町公民館
	10:30～11:30	敷島町公民館
	1:00～2:30	中山町公民館
	3:00～4:30	北部出張所
4.14（木）	9:30～10:30	山陵町公民館
	11:00～12:00	宝来町公民館
	1:00～2:30	伏見連絡所
4.15（金）	9:30～10:00	三松集会所
	10:15～11:15	富雄公民館
	0:45～1:15	三碓町公民館
	1:30～2:30	帝塚山南集会所
	3:00～4:00	富雄中町公民館
4.18（月）	9:00～9:15	三笠山麓町三笠物産前
	9:30～10:10	三岡会館（菖蒲池町）
	10:30～11:10	三条会館（三条池町）
	11:30～12:00	勤労青少年ホーム
	1:30～2:10	都跡公民館佐紀分館
	2:50～3:30	帯解連絡所
4.19（火）	9:00～9:30	東之阪隣保館
	9:45～10:30	若草公民館
	11:00～12:00	明治連絡所
	1:30～3:00	辰市連絡所
	3:30～4:30	平城連絡所
4.20（水）	9:30～10:00	精華連絡所
	10:30～11:30	大安寺南公民館
	1:00～2:00	尼辻東町自治会館
	2:30～3:30	都跡連絡所
4.21（木）	9:15～9:30	中の川バス停
	9:45～10:00	東鳴川バス停
	10:15～10:35	北村町バス停
	10:45～11:05	東部農協東里支所
	11:20～11:40	狭川公民館
	1:00～1:15	南明寺（阪原町）
	1:30～1:50	興東公民館
	2:00～2:15	忍辱山公民館
	2:25～3:00	大慈仙公民館
4.22（金）	9:30～11:00	田原公民館
	11:30～11:45	水間公民館
	1:00～1:20	柳生派出所
	1:40～2:00	尾羽根バス停
	2:20～2:40	大保町バス停
	3:00～3:15	丹生町バス停
	3:30～4:00	東部農協邑地支所